

ひたちなか市　ネーミングライツ募集対象施設一覧

令和7年11月公募

施設情報						募集条件			
施設名称	施設概要	おススメポイント	H P	位置情報	ネーミングライツ料 (最低価格／年額)	希望 契約期間	愛称の命名に関する条件	その他 留意事項	
1 ひたちなか市文化会館　大ホール	【所在地】青葉町1番1号 【敷地面積】27,227.74㎡（文化会館全体） 【延床面積】8,842.31㎡（文化会館全体） 【建築年】昭和59年 【主な利用用途】コンサート／演劇／オペラ／舞踏等／式典・講演会／発表会／研修会など 【その他】指定管理者制度導入施設 （指定管理期間：令和3年4月～令和8年3月） （※継続予定：令和8年4月～令和13年3月）	【施設全体】 ○施設環境 JR勝田駅から約1kmとアクセスがしやすく、敷地内には556台を収容できる無料駐車場を備えている、利便性が高く、立地環境に恵まれた施設です。 また、近隣市町村の同規模ホールと比較して使用料が割安であり、音響の良さに好評を博していることから、市内外の方の多くの方に親しまれています。 ○利用状況 令和6年度利用者数は、大ホールが約8万3千人、小ホールが約2万6千人であり、全国の同規模公共ホールの利用率を大きく上回っている極めて良好な利用実績です。（大ホール利用率76.8%、全国平均54.8%）	https://hitachinaka-culturehall.jp/	https://maps.app.goo.gl/GFeJM2Yo1BmQNZHF9	350万円	5年間	愛称は、「〇〇ホール」とすること。なお、「ひたちなか市文化会館」の名称は変更しない。	ひたちなか市文化会館は、開館から築40年以上が経過し、これまで音響・照明などの主要な設備について、点検や更新を行ってきたが、今後も非常用発電機や舞台機構などを計画的に更新する必要がある。 なお、更新工事を実施する際は複数年にわたり工事を行う予定であり、毎年1～2か月程度（2～3月を想定）休館となる場合がある。	
2 ひたちなか市文化会館　小ホール	【大ホール構成】 客　席：1,368席 （固定席1,150席、移動席200席、車いす補助席10席、母子席8席） 舞　台：奥行16m×幅40m その他：オーケストラピット、中迫り、花道、楽屋等 【小ホール構成】 客　席：411席 （固定席399席、車いす補助席7席、母子席5席） 舞　台：奥行9.5m×幅14.5m その他：楽屋等	【各ホール】 ○大ホール 広々としたワンスロープ型の客席は、どの席からもステージの臨場感を楽しめる設計です。また、奥行16m、幅40mの大舞台や花道、オーケストラピット、5つの楽屋など設備も充実しており、多彩な公演に対応できるホールです。 ○小ホール 奥行9.5m、幅14.5mの舞台は、ピアノ発表会や小規模の演奏会に適しており、2つの楽屋を備えたホールです。	https://hitachinaka-culturehall.jp/	https://maps.app.goo.gl/GFeJM2Yo1BmQNZHF9	100万円	5年間	愛称は、「〇〇ホール」とすること。なお、「ひたちなか市文化会館」の名称は変更しない。	ひたちなか市文化会館は、開館から築40年以上が経過し、これまで音響・照明などの主要な設備について、点検や更新を行ってきたが、今後も非常用発電機や舞台機構などを計画的に更新する必要がある。 なお、更新工事を実施する際は複数年にわたり工事を行う予定であり、毎年1～2か月程度（2～3月を想定）休館となる場合がある。	
3 親水性中央公園	【所在地】　ひたちなか市大字東石川字二反田389番　外 【敷地面積】17ha（現在公園敷地の一部で県による中丸川築堤工事等が施工されている。） 【供用開始】平成30年7月28日（総合公園） 【主な施設】駐車場2箇所、トイレ2棟、公園灯44基、園路等 【主な用途】中心市街地の一画、市役所南側の中丸川流域に治水機能を持った公園として整備。良好な景観を形成している斜面緑地とそれに囲まれた水田跡地に運動や休養など多目的に利用ができる芝生広場や園路、豊富な湧水を活用したピオトープ等を備えている。	面積は17haと広大であり「水と緑のオアシス」として中心市街地のシンボルとなる公園として親しまれています。広々とした芝生広場は、運動や休養など多目的に利用できるほか、近年は「HITACHINAKA　COFFEE FESTIVAL」をはじめ様々なイベントの会場として活用されています。		https://maps.app.goo.gl/3EokN9ByPaiS7PSvI	50万円	5年間		公園の敷地の一部は、県常陸大宮土木事務所による中丸川治水工事が施工されており、現在のところ令和9年度未完了の予定となっている。	
4 稲田陸橋	【所在地】国道6号と産業道路（市道1級2号線）の交差点 【供用開始日】平成19年3月 【橋　長】209m 【全幅員】15.62m 【有効幅員】14.75m	東京都中央区日本橋を起点に宮城県仙台市へ至る、関東地方と東北地方を結ぶ主要幹線である国道6号を跨ぐ位置にあります。国道6号の24時間交通量は、上り14,221台、下り11,758台、合計25,979台（国土交通省HPより）に達し、日常的に多数の人々の目に触れることが想定されるため、高い周知効果が期待されます。		https://maps.app.goo.gl/ALDAKcYzbpC7REBg	100万円	5年間	【デザイン等に関すること】 ・矢印や距離など交通案内、交通標識等を誤認させるデザインは不可 ・光を反射する材質など交通安全に支障があるものは不可 【設置工事等に関すること】 ・使用可能な愛称例の標示方法は、橋の内外面へのシールなどの貼り付けやデザインの塗装を想定しているが、ポストコーンなど構造物を設置する場合は提案時に示すこと。 ・横断幕などの設置は長期間に及び安全管理が困難であることから原則として認めない。 ・橋の外から作業をする場合は、本市とともに常陸河川国道事務所などの関係者と工事施工の協議を行いその承認を受ける必要がある。 ・橋の外から作業をする場合は、本市とともに常陸河川国道事務所などの関係者と工事施工の協議を行いその承認を受ける必要がある。 【その他】 ・5年に一度の法定点検を令和8年度に実施予定		